

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2019年度 パフォーマンス向上会議情報(2019年7月8日(月)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2019年7月8日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【蒸発濃縮器1ハウス内における薬品漏えいについて】 設備パトロール時、蒸発濃縮器1ハウス内において、堰内床に液体が溜まっていることを確認。 当該液体のpH測定結果は、酸性であり、薬品と判断。 調査の結果、薬品を保管している樹脂製ドラム缶からの漏えいはなく、液体は、保管している周辺ドラム缶表面の結露水が溜まったものと推定。 また、当該液体が酸性を示したのは、至近に発生した薬品の漏えい事象(2019年5月19日発生、不適合公表;同年5月23日・番号"4"参照)の際、完全に除去できなかった薬品と混ざったためと推定。 当該液体の拭き取りを完了。 今後、中和処理を実施予定。</p>	GⅢ	6月29日